

# 和歌山県立

もん じょ かん

# 文書館だより

第53号 平成30年11月



「和歌山県歴史資料アーカイブ」サイトのトップ画面

# 和歌山県歴史資料アーカイブの紹介

今回の文書館だよりの表紙は、和歌山県立文書館が現在開設を予定している「和歌山県歴史資料アーカイブ」のトップ画面です。

本稿では、この新しいサイトの概要や公開予定の資料、利用方法についてご紹介いたします。

## 和歌山県歴史資料アーカイブとは

「和歌山県歴史資料アーカイブ」は、過去の和歌山を記録した写真や古文書などの貴重な歴史資料を、インターネット上で公開するサイトです。



和歌山県立文書館ホームページのトップ画面のリンクボタンから、「和歌山県歴史資料アーカイブ」を閲覧できます。

このサイトは、和歌山県に関する貴重な歴史資料の散逸・消滅を防ぐとともに、県内外の多くの方に、これらの資料を広く親しんでいただくことを目的に開設することになりました。

これまで当館では、和歌山県に関する古文書や写真など貴重な歴史資料の収集・保存・整理を行い、県内外の多くの方に利用していただけるよう、収蔵資料目録の刊行などを行ってきました。しかし、これらの資料の閲覧・利用に当たっては、原則として来館していただく必要がありました。今回、当館が収集した資料の一部をデジタル化し、「和歌山県歴史資料アーカイブ」の中で公開することにより、インターネットを通じて、いつでも、どこでも、自由に、資料を閲覧・印刷・ダウンロードしていただくことが可能になります。

また、当館が収集・保存している古文書や写真の中には、原本保存の観点から原本利用の制限をせざるを得ない資料があります。これらの資料についてはデジタル画像を公開することにより、原本を傷めることなく、従来よりも気軽に閲覧・利用していただけるようになります。

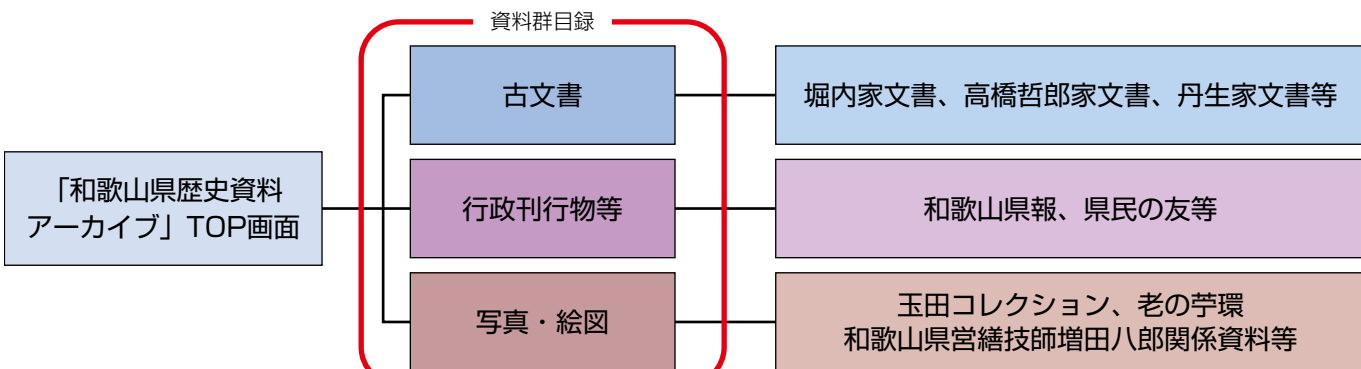
このように、このサイトの開設によって、当館が所蔵する資料の利用の幅が広がるとともに、利用者の皆様の利便性が向上することが期待されます。



トップページ下「資料を見る」の各項目をクリックすると、公開している資料群の目録が表示されます。

「和歌山県歴史資料アーカイブ」では、サイトの開設にあたり、当館が所蔵する資料のデジタル画像を、「古文書」「行政刊行物等」「写真・絵図」の三つのグループに分けて公開する予定です。また、「古文書」では資料目録を、「行政刊行物等」では記事の見出しの目録を併せて公開し、インターネット上で資料を検索しやすくなります。さらに開設後は、公開する資料・目録の点数をさらに増やしていく予定です。

次ページからは、サイト内の各コンテンツの概要や利用方法について詳しくご紹介いたします。



「和歌山県歴史資料アーカイブ」サイトの構造

古文書

「古文書」のコンテンツでは、当館が収集した歴史資料のうち、文字資料を中心とした資料群を取り上げます。

「古文書」ページの文書群一覧から各資料群を選択すると、各資料群の解題とインターネット上で公開している個々の資料の一覧が表示されます。「Web公開資料目録」中のPDF(JPG)ボタンをクリックすると、当該資料のデジタル画像を閲覧することができます。ここで表示される画像はダウンロード・印刷が可能です。

また、インターネット上では公開していない資料も含めた、各資料群の全件目録を閲覧することも可能です。目録は当館が刊行している「冊子目録」(PDF)と、この目録の内容をテキストデー



「古文書」文書群一覧



閲覧したい資料のPDFボタンを押すと、デジタル画像を閲覧することができます。



各古文書の画面

タ化した「全件目録」(Excelファイル)の二つを公開します。これら目録はダウンロード可能ですので、インターネット上で収蔵資料目録を閲覧することができます他、「全件目録」を使って、特定の文字や人物、年代などを検索したり、目録を任意の順番に並べ替えたりすることができます。

た資料の公開を予定している古文書を紹介します。

《堀内家文書》  
当館刊行『収蔵史料目録一』に収録されている「堀内家文書」は、元紀州藩士で、紀州藩史研究の基本資料とされる『南紀徳川史』を編纂した堀内信にかかわる資料群です。当館に寄贈された資料

には、堀内信自身による原稿や写真が含まれます。今回はその中から、『南紀徳川史』の「大奥御服図」の下絵原稿の一部と考えられるものと、未発表原稿である『南紀物語』、計五点のデジタル画像を公開します。とくに前者には、朱にて訂正されたものや、刊行された『南紀徳川史』には収録されていないものもあり、大変重要な資料です。

《高橋哲郎家文書》  
当館刊行『収蔵史料目録十二』に収録されている「高橋哲郎家文書」は、和歌山市木ノ本の旧家であった高橋家に伝わる資料群です。この高橋家は、ビタミナA抽出に初めて成功した高橋克己の生家である高橋家とも遠戚関係にあります。今回は中世文書三点を公開します。

《丹生家文書》  
当館刊行『収蔵史料目録五』に収録されている「丹生家文書」は、伊都郡かつらぎ町天野に鎮座する丹生都比売神社の社家を務めた丹生家に伝わる資料群です。中世から近代までの資料があり、一部は県の指定文化財となっています。今回は、県指定文化財に指定されているものも含む中世文書一六六のデジタル画像を公開します。また、六五五点に及ぶ資料目録のテキストデータである「全件目録」も併せて公開していますので、資料の検索にご利用いただけます。

種類	地域	資料群名	資料目録の公開	デジタル画像の公開
紀州藩・和歌山県関係文書		堀内家文書	○	○
地方文書	和歌山市	山崎家文書	○	-
		谷口家文書	○	-
		高橋哲郎家文書	○	○
	伊都郡域	丹生家文書	○	○
那賀郡域	安楽川村文書Ⅰ・Ⅱ	○	-	

公開を予定している「古文書」資料群一覧

またこれらのデジタル画像の公開と併せて、当館刊行『収蔵史料目録Ⅰ』のうち、「山崎家文書」「谷口家文書」「安楽川村文書Ⅰ・Ⅱ」について、「冊子目録」と「全件目録」を公開も予定しています。こちらにも資料の検索にご利用下さい。

なお、「和歌山県歴史資料アーカイブ」上で公開している資料目録に収録されている資料は、写真により閲覧・複写が可能です。サイト上でデジタル画像を公開していない資料については閲覧・複写をご利用されたい場合は、当館までお問い合わせ下さい。



「行政刊行物」等一覧

行政刊行物等

「行政刊行物等」のコンテンツでは、和歌山県などの行政機関の刊行物のうち、歴史的価値の高いものをデジタル化し、公開します。サイトの開設にあたり、和歌山県が発行した「和歌山県報」「県民の友」の公開を予定しています。

和歌山県報

「和歌山県報」は、県が条例や規則、告示などをまとめて印刷・発行するもので、明治三十三年（一九〇〇）四月から現在まで発行が続けられています。今回は県報が創刊された明治三十三年から翌三十四年にかけて発行された第一号から第六二号を公開する予定です。

県民の友

「県民の友」は、和歌山県の広報紙で



「県民の友」第一号 (昭和22年)

写真・絵図

昭和二十二年（一九四七）九月から現在まで発行されています。今回は、昭和二十二年と翌二十三年の「県民の友」を公開する予定です。現在の「県民の友」は月一回の発行ですが、発刊当時は月三回程度、主に一のつく日に発行されていました。昭和二十年代は、第二次世界大戦後、国・地方において大きな制度改革が行われた時期であり、県が県民に対して発した情報を通して、当時の和歌山県の社会状況なども垣間見える資料といえます。

「県報」「県民の友」では、それぞれ各号に掲載された項目をまとめた目録も併せて公開しますので、資料検索の際にご利用下さい。

写真・絵図

「写真・絵図」のコンテンツでは、過



「写真・絵図」一覧

玉田コレクション

去の和歌山県を記録した写真や、和歌山県に関する絵図などを公開します。トップページから「写真・絵図」のコンテンツを選択すると、公開している写真・絵図の資料群一覧が表示されます。閲覧したい資料群を選択すると、資料群の解題と「Web公開資料目録」が表示されます。「Web公開資料目録」中のPDF（JPG）ボタンをクリックすると、当該資料のデジタル画像を閲覧することができます。

サイトの開設にあたり、デジタル化した資料の公開を予定している資料群をご紹介します。

「玉田コレクション」は、紀州博物館玉田伝一郎学芸員が、所蔵者の承諾を得た資料をデジタル化し収集したもので、和歌山県が内容を確認し、所蔵者の許可を得て、本サイトにて公開することになりました。今回はこのコレクションの中から、溝端佳則氏所蔵の田辺市・西牟婁郡域に関する写真資料の一部を公開する

予定です。

明治末期・大正期・昭和初期の白浜町湯崎温泉を写した絵葉書や、南紀保勝協会選定名勝絵葉書・紀勢西線田辺駅開通記念絵葉書などを準備しています。



「玉田コレクション」より  
明治期の白浜町湯崎温泉

《和歌山県営繕技師増田八郎関係資料》

「和歌山県営繕技師増田八郎関係資料」は、和歌山県営繕技師として、現和歌山県庁舎(昭和十三年(一九三八)四月竣工)の設計・監督を務めた増田八郎に関する資料群です。平成二十九年(二〇一七)に当館に寄贈されました。寄贈された資料の中には、県庁舎建築の過程や竣工時の様子を写した写真、当時の新聞記事などを時系列にまとめたスクラップ帳があり、県庁舎がどのように建築されたのかわかるか、知ることが出来ます。また、現在は地中に埋められていて見ることが

できない定礎の写真など、貴重な写真も多数含まれています。

今回はこのスクラップ帳の中から、起工式から竣工まで県庁舎の建築風景がわかる写真を中心に、公開を予定しています。

平成三十年は和歌山県庁舎建築八十周年にあたります。平成二十五年には本館が国登録有形文化財として登録されるなど、歴史的建造物としても評価されている県庁舎について、本資料群を通じてさらに研究が進むことが期待されます。



「和歌山県営繕技師増田八郎関係資料」より  
和歌山県庁舎建築風景

《老の苧環》

「老の苧環」は、『南紀徳川史』を編纂した堀内信により書き残された資料で、「古文書」のコンテンツでも取り上げた「堀内家文書」の一部として当館に寄贈されました。



「老の苧環」

「老の苧環」は、年老いた堀内信がかつてを振り返り、「世に普く知られず目新しく

興味あらんやと思へる」事象を絵と文章で記したもので、上下二巻から成ります。上巻では、紀州藩江戸赤坂邸の西園に始まり、日光・盛岡・大湊・朝鮮・別府などで見聞した事象が描かれています。下巻は明治二年(一八六九)頃の熊野地方に関する記録です。堀内信は明治二年に牟婁下郡民政知局事に任命され牟婁郡に赴任しており、この時に見聞した事柄が描かれています。堀内信は元紀州藩士ですが、江戸で生まれ育った人だったので、熊野に赴任した時、その生活



「老の苧環」より熊野地方の盆踊り

や風習の違いに大変驚いたことが資料からうかがえます。サイトの開設にあたり、上下二巻の全ページをデジタル化し公開する予定です。美しく、そして詳細に描かれた絵にも注目していただきたい資料です。

今後の展望

「和歌山県歴史資料アーカイブ」では、サイト開設後も、順次当館所蔵資料・目録を公開していく予定です。

さらに今後は、当館所蔵資料だけでなく、個人の方が所蔵されている資料や、県内の他の文化施設、市町村等が所蔵する資料についてもデジタル化し、このサイトで公開していきたいと考えています。

現在、地域の歴史を記録した古文書や写真などの資料は、次々に消失する状況にあります。とくに最近では相次ぐ災害の中で、古文書や写真などの貴重な資料が破損したり、流出したりしてしまう事例も出てきており、和歌山県にかかわる貴重な歴史資料の散逸・消滅を防ぐことは喫緊の課題といえます。

今回開設を予定している「和歌山県歴史資料アーカイブ」が、地域の知の集積地となり、和歌山県の郷土資料を後世に伝える役割を担っていただけるよう、内容の拡充を図ってまいります。

平成三十年内にはサイトをオープンしたいと考えています。当館の新たな取組みである「和歌山県歴史資料アーカイブ」、ぜひご注目ください。

(藤田彩美)

# 朝廷の権威をもとめる地域社会 ——幕末期紀州園部の産土社の動向——(一)

## 「紀伊国名草郡園部村園部家文書」より

本たより五二号で、東京立川の国文学研究資料館に所蔵されている「紀伊国名草郡園部村園部家文書」のなかから、百姓身分でありながら紀州徳川家に「勤仕」していた園部三郎左衛門宗昭(一八二六―一九〇七)がさまざまな政治情報を収集・記録した「風説留」について考察しましたが、今号も同じく「園部家文書」の史料を紹介することにしましょう。

三郎左衛門宗昭は、幕末維新を駆け抜けたのち園部村に帰郷し、園部の産土社として鎮座し、いまなお地域の崇敬を集めている伊達神社(園部神社)の祀掌・祀官をつとめます。そうしたこともあって、この文書群には江戸時代から明治時代にかけての神社運営に関する史料がまとまって収められています。

## 園部の伊達神社

伊達神社は、古来より志磨・静火両社とともに紀三所社と称されてきました。一〇世紀に成立した「延喜式神名帳」には、名草郡の明神大社として伊達神社(祭神は五十猛命)の名がみえ、園部の伊達神社がそれに比定されています。また、中世の土豪として園部一帯を支配していた園部一族の氏神社にもあたっており、これが園部神社とも呼ばれるゆえんです(祭神は神八井耳

## 園部

江戸時代の伊達神社は、園部村およびその周辺村落の産土社として、地域社会の祭祀組織である宮座により運営されていました。宮座とは、自主的な統合・統制をもって祭祀のみならず地域社会をも支配する特権的な組織です。そのメンバーはその地域社会の全住民ではなく、由緒を有する特定の家筋により構成されていました。

伊達神社の場合、由緒ある特定の家筋に該当するのが土豪の系譜を有する同苗の園部氏でした。彼らは神主役や神事・儀式を年番持ち回りで担うとともに、政治・経済・社会・芸能などにおける諸特権も有していました。

園部三郎左衛門宗昭家も、伊達神社の宮座の有力な構成員であり、園部村の特権的支配層だったので、幕末維新期における彼の政治的活動も、在地でのこのような存在形態と深くかかわっていることは容易に想定されますが、具体的には今後の研究課題としておきます。

## 「神祇管領長上家」からの認可状

今回は伊達神社の政治的動向がうかがえる史料をとりあげてみましょう。

【写真2】は、「神祇管領長上家」の公文所(公文書を取り扱う役所)が、安政五年(一八五八)四月付で、「園部神社」すなわち伊達神社の神主である川崎筑前

進に宛てた文書の写しです。

この文書は短文ではありませんが、様式・発給者・宛所・内容から、さまざまな史実を明らかにしてくれるおもしろい史料です。ここではまず、発給者である「神祇管領長上家」について簡単にふれておきましょう。

「神祇管領長上家」とは、京都にある吉田神社の神主をつとめていた公家の吉田家のことです。

そもそも、江戸時代の神職・神社支配は、「国家の宗祀」たる伊勢・石清水・賀茂などの二十二社や、特定の親王家・上級公卿と私的な関係を有していた比較規模の大きな神社を除けば、基本的には江戸幕府の発令した「諸社禰宜神主法度」をテコに、「神祇管領長上家」を称した吉田家が担っていました。社号・神階、神職の位階・着用装束・継目、神事・儀式の神道伝授など、さまざまな許認可権を握っていたのです。

ところが、一八世紀に入ると、吉田家の全国神職に対する独占支配志向に反発する動きが見られるようになります。加えて、平安末期以来の家職である「神祇伯」(神祇長官)を継承する白川家も吉田家に対抗し、神職・神社の支配を目論んで活動を活発化させます(ちなみに、吉田家は神祇次官にあたる「神祇大副」)。こうして全国的に白川家の門下に入る神職・神社が増えはじめると、吉田家の地位は当然揺らぎ、神職・神社支配の本所としての地位をめぐって、京都の朝廷では吉田家と白川家の激しい競合が繰り返されることとなります。

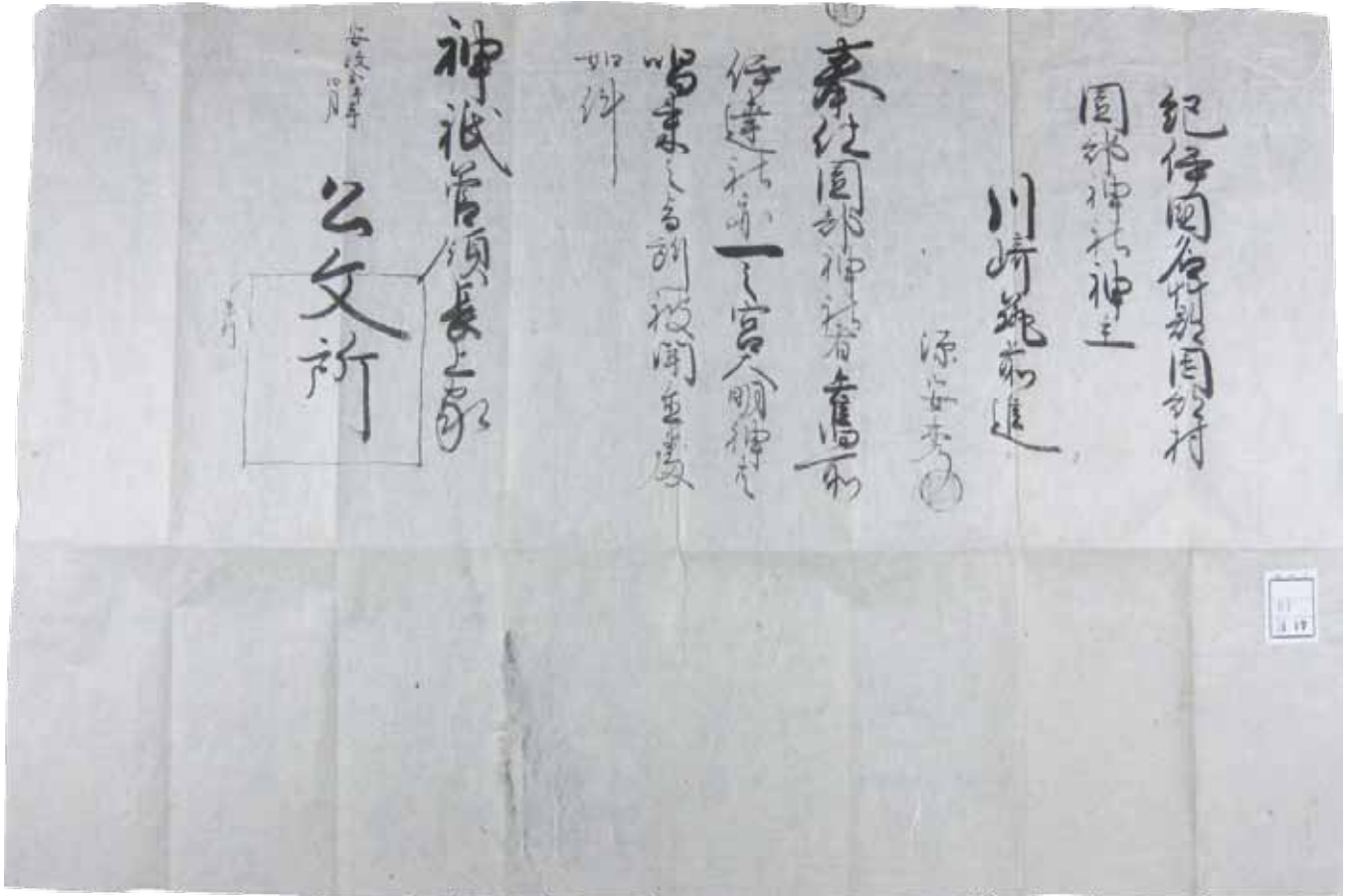


【写真1】現在の伊達神社

これにともない、全国の中小神社やその神職は、社領の属する幕藩領主の支配を受けるのみならず、みずからの地位を安定させるために、吉田家の門下に入るか、それとも白川家入門するかを判断していったわけです。

【写真2】の史料からは、伊達神社が吉田家の支配に組み込まれていたことがわかります。いつの段階で吉田家の門下に入ったのかははっきりしませんが、園部周辺の神社にも白川家入門する神職がでてくるなか(たとえば直川村の静火神社など)、伊達神社は白川家に鞍替えすることなく、一貫して吉田家の支配を受けつづけていたのです。

伊達神社は吉田家を通じて獲得した



【写真2】国文学研究資料館所蔵「園部家文書」44E-40

朝廷の権威に支えられ存立してきたといつてよいでしょう。

**社号をめぐる争い**

では、【写真2】の文書の内容に話を移しましょう。ここには、「神祇管領長上家」の吉田家として、「園部神社」が古来より「伊達神社」、もしくは園部一帯の「一之宮大明神」と称されてきた事実を認める、という旨が記されています。今後は園部神社、伊達神社、一之宮大明神を社号とすることが吉田家から許されたわけです。

しかしなぜ、吉田家はこのような社号に関する認可文書をわざわざ出す必要があったのでしょうか。この点を検討するにあたり、本文書の宛所が園部神社の神主となっているところに目を向けてみましょう。すなわち、伊達神社ではないのです。

じつは、江戸時代の中頃、延喜式神名帳に掲載されている伊達神社の比定をめぐる、園部の伊達神社と和歌山城下小野町の水門吹上神社との間で激しい争論が繰り広げられていました。神名帳に掲げられた神社は、「式内社」という朝廷権威に根ざす社格を有することができたからです。

『紀伊続風土記』の「神社考定部」によれば、享保年間（一七一六～三六）までは園部の伊達神社が式内社の伊達神社とされてきたが、寛保年間（一七四一～四四）に突如として吹上神社が我こそ式内社の伊達神社だと主張、紀州藩も吹上神社の言い分を容れたため、式内社の伊

達神社という社号は吹上神社が用いることになった、とあります。

これにより、園部の伊達神社は社号・祭神の変更を余儀なくされ、公的には「園部神社」を称することになったわけですが、実際、寛保年間以降に成立した『南紀神社録』や『紀伊国名所図会』などには、「園部神社」と記されています。

関係者の忸怩たる思いやいかばかりのものであったか。宗教や信仰にとんと疎い筆者がそれを推し量るのは難しいのですが、「園部神社」において社号の復活を目指す活動が展開されても、何の不思議もありません。

吉田家みずから【写真2】の文書を作成する必要性はとくにはないわけですから、この文書の発給に至るまでには「園部神社」サイドからの強い働きかけがあったと考えるのが自然です。

では、「園部神社」の吉田家への陳情活動はどのようなものだったのでしょうか。この点は号を改め、史料を交えながら紹介することにします。

(平良 聡弘)

《参考文献》

- ・安藤精一『近世宮座の史的研究』（吉川弘文館、一九六〇年）、『近世宮座の史的展開』（吉川弘文館、二〇〇五年）
- ・羽賀祥二『明治維新と宗教』（筑摩書房、一九九四年）
- ・田中秀和『幕末維新期における宗教と地域社会』（清文堂出版、一九九七年）
- ・高埜利彦『日本の時代史 15 元禄の社会と文化』（吉川弘文館、二〇〇三年）
- ・井上智勝『近世の神社と朝廷権威』（吉川弘文館、二〇〇七年）

平成三十年度 古文書講座Ⅰ

七月から九月にかけて、古文書講座Ⅰを開催しました。

今回の題材は、日高郡中津川村の庄屋であった岡家に伝わった文書です。「入門」では、田畑売買証文や名寄帳・検地帳といった近世の土地関連の基本的な証文類を取り上げ、その内容・構成を見ていきました。「初級・中級」では、個別の土地売買や土地相続に関する証文を取り上げ、近世の人々の土地取引に対する考え方にも触れながら、解説しました。各回の講座内容は、次のとおりです。

入門	田畑売買証文の見方・読み方	7月21日(土)
第1回	名寄帳・検地帳の見方・読み方	7月28日(土)
第2回	初級・中級 頼母子賣地売渡し	8月4日(土)
第2回	証文焼失	8月18日(土)
第3回	盗み伐り	8月25日(土)

「入門」には、延べ一三四名、「初級・中級」は、延べ二二二名の出席があり、アンケートでは約九割の方から「とてもよかった」「よかった」との回答をいただきました。

「入門」アンケート(抜粋)

・歴史の教科書でしか聞いたことがなかった検地帳や名寄帳の実物を詳細な解説を聴きながら見るのが出来たのは私にとってはまたとない貴重な体験となりました。

・くずし字の学習には勿論なりますが、実際の文書を元に当時の生活ぶり等も解説して頂けるので、昔の人間模様を知ることができ、大変おもしろかったです。

・初めて受講しましたが古文書解読の仕方について先生のご説明が丁寧でした。いただいたので大変興味が増えました。



「初級・中級」アンケート(抜粋)

・一連の証文を読み砕いて解釈して下さるお話は、まるでミステリーの謎解きのように大変楽しく拝聴しました。毎回のことながら文書から見えてくる当時の社会の姿には興味が尽きません。



・資料を読み解く上での背景知識を解説してください、更に古文書の書かれた江戸時代のシステムに興味が増えました。まだまだ入門者ですが、楽しく学ばせて頂けてます。

文書館の利用案内

■利用方法



◆閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■開館時間

- ◆火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
- ◆土・日曜日・祝日及び振替休日 午前10時～午後5時

■休館日

- ◆月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
- ◆年末年始 12月29日～1月3日
- ◆館内整理日 1月4日
- ◆(月曜日のときは、5日)
- ◆2月～12月第2木曜日

◆特別整理期間 10日間(年1回)

■交通のご案内

- ◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
- ◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第53号

平成30年11月30日 発行  
編集・発行 和歌山県立文書館  
〒644-1005  
和歌山市西高松一丁目七三三  
きのくに志学館内  
電話 〇七三-四三六-九五四〇  
FAX 〇七三-四三六-九五四一  
印刷 有限会社隆文社印刷所